

令和5年度採用 任期付職員・育休代替任期付職員の募集

詳細 行政監理室
☎(32)6182

●年齢制限なし ●区分の横に(※)がある職種は普通(準中型)自動車運転免許が必要 ●職種は最大で4つまで志望可能

| 職 種 | 区 分 | 主な資格・免許など | 採用予定人数 | |
|--------------------------|--|---|--|-------------|
| 任 期 付 職 員 | ①女性相談に関する業務に従事する職員(※) | 次のいずれかに該当し、パソコン操作可能な方 ●社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する ●相談業務の実務経験を有する | いずれも 若干名 | |
| | ②保健相談に関する業務に従事する職員(※) | 次のいずれかの免許を有し、パソコン操作可能な方 ●保健師 ●看護師 ●准看護師 ●栄養士 ●管理栄養士 | | |
| | ③庁舎管理に関する業務に従事する職員(※) | ●パソコン操作可能な方 | いずれも 10人程度 | |
| | ④市税等の収納に関する業務に従事する職員(※) | | | |
| | ⑤リサイクルプラザ古小牧に関する業務に従事する職員(※) | ●リサイクルに興味・関心がある方 ●自家用車で通勤可能な方 ●パソコン操作可能な方 | いずれも 若干名 | |
| | ⑥動物の死体回収・運搬、処分および火葬等に関する業務に従事する職員(※) | 特になし | | |
| | ⑦生活保護等(就労支援)に関する業務に従事する職員(※) | ●公的機関または福祉事業所などにおいて、就労支援または相談業務の実務経験を有する方 ●パソコン操作可能な方 | | |
| | ⑧福祉一般に関する相談支援等に関する業務および一般事務に従事する職員(※) | 次のいずれかに該当し、パソコン操作および実際に運転が可能なる方 ●社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する ●福祉事業所などにおいて、相談業務または就労支援業務の実務経験を有する | いずれも 若干名 | |
| | ⑨障がい者の相談支援に関する業務に従事する職員(※) | 次のいずれかに該当し、パソコン操作可能な方 ●社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、介護支援専門員(ケアマネジャー)、保育士、社会福祉士主任任用資格のいずれかの資格または免許を有する ●福祉事業所などにおいて、相談業務の実務経験を有する | | |
| | ⑩障がいや発達に遅れがある児童の療育指導等に従事する職員(※) | 次のいずれかの資格または免許を有し、パソコン操作可能な方 ●特別支援学校教諭 ●保育士 ●言語聴覚士 ●作業療法士 ●理学療法士 ●公認心理師 ●臨床心理士 ●臨床発達心理士 | | |
| | ⑪障がいや発達に遅れがある児童の相談支援に従事する職員(※) | 次のいずれかの資格または免許を有し、パソコン操作可能な方 ●特別支援学校教諭 ●社会福祉士 ●言語聴覚士 ●作業療法士 ●理学療法士 ●公認心理師 ●臨床心理士 ●臨床発達心理士 | | |
| | ⑫介護認定調査に従事する職員(※) | 次のいずれかの資格または免許を有する方 ●看護師 ●准看護師 ●介護支援専門員(ケアマネジャー) | | |
| | ⑬子育て家庭に対する相談業務および保育所等の施設入所に関する業務に従事する職員(※) | 次のいずれかの資格または免許などを有し、幼稚園または児童福祉施設業務に従事した経験のある方で、パソコン操作可能な方 ●保育士 ●幼稚園教諭 ●子育て支援員 | | |
| | ⑭保育料および副食費の収納に関する業務に従事する職員(※) | 特になし | | 5人程度 |
| | ⑮保育所の園舎の整備等に関する業務に従事する職員 | | | |
| | ⑯保育所の給食調理に従事する職員 | | | |
| | ⑰子ども虐待問題等に関する相談支援業務に従事する職員(※) | 次のいずれかの資格または免許などを有し、パソコン操作可能な方 ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●保育士 ●幼稚園、小学校、中学校または高等学校教諭 ●児童福祉業務に従事した経験 | | いずれも 若干名 |
| | ⑱青少年の健全育成における非行防止等の指導業務に従事する職員(※) | ●青少年の健全育成に関する指導経験または理解のある方 ●パソコン操作可能な方 | | |
| | ⑲テクノセンターに関する業務に従事する職員(※) | ●機械金属材料分野の実務経験がある方 ●自家用車で通勤可能な方 ●パソコン操作可能な方 | | |
| | ⑳農業および水産に関する業務に従事する職員(※) | ●農政関係事務の経験がある方 ●パソコン操作可能な方 | | |
| | ㉑公園等のパトロールおよび維持管理に関する業務に従事する職員(※) | ●4tトラックの運転が可能なる方 | 5人程度 | |
| | ㉒科学センターに関する業務に従事する職員 | ●科学に興味・関心がある方 ●パソコン操作可能な方 | いずれも 若干名 | |
| | ㉓広報に関する業務に従事する職員(※) | ●一般事務の経験が3年以上ある方 ●パソコン操作可能な方 ※⑳はこのほか、自家用車で通勤可能な方 | | |
| | ㉔スポーツに関する業務に従事する職員(※) | | | |
| | ㉕職員の福利厚生に関する業務に従事する職員 | | | |
| | ㉖空き家対策に関する業務に従事する職員(※) | | | |
| | ㉗各種証明書の交付審査等に関する業務に従事する職員(※) | | | |
| | ㉘証明取扱所に関する業務に従事する職員(※) | | | |
| | ㉙国保等の資格管理や収納事務等に関する業務に従事する職員 | | | |
| | ㉚国保および後期高齢者医療保険の給付等に関する業務に従事する職員 | | | |
| | ㉛各種証明書の交付等窓口業務および経理事務等に従事する職員(※) | | | |
| | ㉜児童手当および乳幼児医療等に関する業務に従事する職員 | | | |
| | ㉝青少年の健全育成等に関する業務に従事する職員(※) | いずれも 若干名 | | |
| ㉞健康支援に関する業務に従事する職員(※) | | | | |
| ㉟テクノセンターに関する業務に従事する職員(※) | | | | |
| ㊱学校教育に関する業務に従事する職員(※) | | | | |
| ㊲選挙管理委員会の業務に従事する職員(※) | | | | |
| ㊳事務職(障がいのある方) | | | | |
| 育休代替 任期付 職員 | ⑳事務職 | | ●学校教育法による高等学校以上を卒業した方(これらと同等の資格があると認められる方を含む) ●次の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1)身体障害者 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方 (2)知的障害者 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳もしくは児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている方 (3)精神障害者 精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 | 5人程度 |
| ㊴保育士 | ●保育士資格を有する方または令和5年3月31日までに取得見込みの方 | | いずれも 若干名 | |
| ㊵保健師 | ●保健師免許を有する方または令和5年3月31日までに取得見込みの方 | | | |

任用期間 任期付職員=令和5年4月1日～令和8年3月31日 育休代替任期付職員=令和5年4月1日以降で職員の育児休業などの申請があった期間 ※勤務時間・給与は、いずれも職種・経歴などにより異なります **第1次試験日・会場** 11月27日(日) 市民会館(予定) **試験科目** 総合適正検査SPI3 **申込期間・方法** 11月9日(休)までに必要書類を郵送(消印有効)で〒053-8722 旭町4-5-6 行政監理室 ※必要書類などは市HPでご確認ください **その他** 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、試験日程などを変更する場合があります